

子どもの安全及び市民の安全に関する陳情

私は、地域社会を支える地区の町会自治会連合協議会や町会自治会或いは地域経済を支える商店街や小売店の活性化が船橋市全体を元気のある活力のあるまちにすることにつながると考えております。

私が町会長をしております田喜野井南第四町会は、JR津田沼駅から約2kmの台地にあり、世帯数は516世帯です。

会費は1世帯1か月300円で年3,600円です。町会の年間の会費収入は約186万円です。

船橋市からの有価物協力金（新聞・雑誌・ダンボール・古着・牛乳パック・雑紙）及び資源ごみ協力金（ビン・缶・なべ・やかん・フライパン・針金ハンガー・ペットボトル）として、令和4年度は合計181,819円の収入がありました。令和5年度から協力金廃止とのことで収入は0円となります。

船橋市からの防犯灯電気料補助金として、令和4年度は844,900円の収入がありました。

令和5年度から防犯灯の電気料の補助金は40ワットを上限とするとの通知が突然船橋市から送付されてきました。

当町会の防犯灯は、163灯あり、電気料の補助金の40ワットの上限額を超える灯数は94灯です。令和5年度の電気料補助金は490,200円になります。従って、令和4年度電気料補助金844,900円から令和5年度電気料補助金490,200円を差し引くと削減額は354,700円になり、町会がその分を負担しなければなりません。

有価物・資源ごみ協力金廃止の181,819円と防犯灯電気料補助金削減額354,700円を合わせると、1年間で536,519円も令和5年度から町会が負担しなければなりません。

このほか、当町会では、船橋市社会福祉協議会賛助会費 10 万円、消防団寄付金 10 万円、老人クラブ寄付金 15 万円、赤い羽根共同募金約 8 万円、赤十字募金約 10 万円、歳末たすけあい募金約 8 万円の合計約 61 万円を毎年支出しています。

町会として、このままでは、これらの賛助会費・寄付金・募金など 61 万円の支出を見直すしかありません。

こんなことでは、船橋市の地域社会を支えている町会自治会が破綻してしまいます。地域社会を支える町会自治会が崩壊すれば船橋市の繁栄はあり得ません。

行財政改革の「入るを量りて、出するを制する」の考え方には賛同いたします。

行政の仕事は、市民の皆様方から集めたお金で「本当に弱いものを助け、本当に困っているものを治す」ことではないのでしょうか。

高齢化が進み、地域の町会自治会活動を維持していくことが困難な時代になってきております。どうか地域の活動が尻つぼみしないよう、ますます盛んになるように援助をしてください。地域が活性化すれば市も栄えると思います。

子供の通学の安全を守るためスクールガードがあります。

市民の安全を守るために防犯灯があります。

子供の安全や市民の安全は、地域や町会がやることなのでしょうか。

できれば、スクールガードも防犯灯も市が直接管理運営していただきたいと思えます。

昨年度に三田習地区連より有価物協力金の見直しの陳情や第 4 回定例会で議員の一般質問でも町会自治会の支援について取り上げられています。また、令和 5 年 4 月 23 日に市議会議員選挙が行われましたが、選挙公報で町会自治会活動の支援の充実を公約として取り上げている候補者もおりました。

これは一町会の問題ではなく全ての町会自治会が直面している問題です。

どうか、

「子供の安全と市民の安全は、船橋市が責任をもって守る！」

と宣言していただける船橋市にしていきたいと思えます。

「こどもやお年寄りを大切にする町 船橋」を実現するため最先端で活動する町会自治会を支えるため、こどもの安全と市民の安全は市が責任をもって物心両面にわたり支援していただくよう陳情いたします。